

令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年5月20日

基本施策	C5 農林業に新しい活力を生み出します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	農林業者が	安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		79ページ ~ 80ページ	
基本施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎
関係課名	水産農林政策課、中央総合事務所地域整備1課、中央総合事務所地域整備2課、東総合事務所地域整備課、南総合事務所地域整備課、北総合事務所地域整備課、農業委員会事務局		

基本施策の評価

Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

- ・基本施策の成果指標(1指標)の目標達成率が95%未満となったことから、「D」とする。
- ・個別施策の成果目標7つのうち、過半数の4つの成果指標において100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1)基本施策

令和元年9月台風による塩害により、びわ等の果実類の生産量が減少したほか、コロナ禍での消費落ち込みによる価格低迷から、全体的な農産物の販売額が減少し、1戸当たりの農産物販売額は目標値の82.9%となった。

(2)地域ブランドの育成を推進: C5-1

・びわの「なつたより」については、認知度向上や植栽促進により産地の拡大に取り組んだが、令和元年度の台風による塩害やカラスによる被害で、販売量は目標値の36.3%となった。

・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、素牛購入に係る生産コストを低減し、安定生産を図ったことにより、目標値は下回ったものの、販売量は前年並みを維持している。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で外食産業等が停滞し、需要が低迷したことから販売額は下落している。

(3)意欲ある農林業者の育成確保: C5-2

・関係機関と連携した新規就農や農業経営改善の相談対応、農業次世代人材投資資金や中高年新規就農者給付金の交付並びに農業新規参入促進事業・担い手農家支援特別対策事業の施設整備に対する支援により、担い手の育成確保を図り、認定新規就農者数は目標値を上回った。

・人・農地プランの推進については、集落会議の開催により、地域での話し合いを進めた結果、7地区15集落において、実質化された人・農地プランを作成した。

・新型コロナウイルス感染症対策として、農産物の販売回復・拡大及び地域特産農産物の生産力向上と高度化に係る取組みを支援するとともに、日常生活での花き利用の定着につなげる事業を実施した。

(4)安心して農林業を営む環境づくり: C5-3

・イノシシ等の有害鳥獣による農業被害及び生活環境被害の軽減を図るため、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を基本として、侵入防止施設整備への支援及び捕獲などを行ったこと、また地域ぐるみの取組みを推進し、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数及び捕獲頭数が増加した。

・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、JAや県と連携し、地元農業者のリーダーと現地調査や協議等を行い、農地の基盤整備候補地の検討に取り組んだ。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
1戸当たりの農産物販売額(千円)	3,817 (26年度)	↑ 目標値	4,418	4,477	4,533	4,591	4,591
		実績値	4,273	4,171	4,190	3,805	
		達成率	96.7%	93.2%	92.4%	82.9%	

※指標の目標値は平成28年度に策定した長崎市農業振興計画[後期計画]に合わせて修正した。H28年度の目標値は、直近値である、平成27年度の「1戸当たりの農産物販売額4,305千円(5,576百万円/1,295戸 2015農林業センサス)」に、平成25～27年度の農産物販売額の平均増加率1.3%を乗じて得た額を目標値とした。以降は前年値に1.3%を乗じて算出。

今後の取組方針

(1)地域ブランドの育成を推進: C5-1

・びわの「なつたより」については、栽培面積の拡大、収穫時期における労力軽減、気象災害に備えた産地づくりを図り、安定した計画的生産出荷体制を構築し、びわ産地の強化に努める。

・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、JAと連携を図りながら、既存の預託制度と他資金の併用等による素牛導入に対する支援の実施により、生産者における安定的な肥育牛の供給を推進する。

(2)意欲ある農林業者の育成確保: C5-2

・農業の担い手については、経営及び施設整備に係る支援及び経営に係るサポート体制の確立等により、新規就農者の確保や認定農業者を中心とした意欲の高い農業者を育成し、実質化された人・農地プランの実現に向けた地域農業の振興を図る。

・林業の担い手に対し「ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金」等の支援により、林業労働力の安定確保に資する。

(3)安心して農林業を営む環境づくり: C5-3

・有害鳥獣対策については、引き続き、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を柱に、地域ぐるみによる取組みを推進するとともに、計画的な捕獲体制の強化及び被害対策に関する防護対策方針の策定、地元自治会の防護柵等設置に係る支援等防護対策の拡充に取り組み、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。また、市民からの有害鳥獣による被害相談への対応に係る現地調査、対策のコンサルティング等の業務について、専門業者への委託を継続し、迅速かつ効果的な対応に努める。

・農地の有効活用については、農地と営農環境の保全に向けた地域活動の推進に引き続き取り組むとともに、農業委員会においては農地利用状況調査・利用意向調査等の結果を活用し、農地が有効に利用されるよう担い手への農地集約や遊休農地の解消等を図る。

・農地の基盤整備については、地元協議や現地調査などで整備の可能性を検討しながら、新たな優良農地の整備の実現に向けて取り組んでいく。

今後は、長崎市農業振興計画(後期計画)に基づき、地域ブランドの「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」のさらなる生産量の拡大と消費拡大など産地振興を図るとともに、実質化された「人・農地プラン」に基づき、地域農業の担い手である認定農業者等の所得目標の達成や集落ぐるみによる農業経営(集落営農)を推進し、地域農業の振興を図る。また、新たな時代を見据え、長崎市の農業が抱える各種課題を解決するため、新技術を活用し、スマート農業等の導入に取り組む。

さらに、農業振興計画(後期計画)が令和3年度で終期を迎えることから、現行計画の効果や課題などを検証し、農業者や関係機関等の意見などを踏まえ、今後の長崎市の農業の在り方を明確にするための第二次長崎市農業振興計画の策定を行う。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Db」については、所管評価のとおり。

●(C5-1)スマート農業について、実証実験の結果など、取組概要、成果と効果、問題点とその要因等に記載をすること。

●(C5-3)有害鳥獣について、生活環境被害に対する対策について、記載が不足している。具体的に対応策を記載した方がよい。

●(C5-1)「長崎和牛・出島ばらいろ」に係る「取組みによる成果」に、販売量は横ばいだが、販売額は下落した旨記載している。下落した理由(コロナの影響)について、説明を加えること。

●(C5-3)IoTなどの先進技術については、農業振興だけでなく、有害鳥獣に係る対策についても、大学と連携して研究を進めることができないか。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-1 地域ブランドの育成を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	農業者が	地域ブランドの安定した供給を行っている。	
個別施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎

令和2年度の取組概要

市内の農産物のうち、高付加価値販売が期待できる「なつたより」「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランド推進品目として位置づけ、生産・流通・販売に係る取組みを支援した。

①「なつたより」の産地育成

- ・大玉で食味に優れ市場性が高く、びわ栽培の主力品種として推進を図る必要があることから、JA、生産者代表、市等で構成する「長崎びわ産地活性化推進協議会」において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となつたびわフェスタの代替策として、インターネット販売やJA直売所や支店での注文受付等、販売促進活動を実施した。
- ・継続的・安定的な高品質生産を図るため、新規植栽(補植)支援905本、土づくり資材15.57tの導入支援、寒害等気象災害用果樹共済加入の支援を行った。
- ・コロナ禍でのびわの感染症対策と生産活動の持続的な両立を図るため、販売促進資材の導入や出荷検査体制の省力化を促す出荷検査設備の導入、そしてカラス被害対策資材の導入を支援した。
- ・びわ産地が抱える高齢化や労力不足等の課題を解決するため、県やJA、びわ生産者、民間企業と連携した「長崎びわ生産コンソーシアム」において申請した国のスマート農業技術の開発・実証プロジェクトが採択され、実証試験に取り組んだ。

②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進

- ・農業振興資金預託金において、出島ばらいろの素牛となる和牛の購入に対して支援を行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
「なつたより」の販売量 (t) ※1 ※2	54.0t (26年度)	↑ 目標値	350.0	400.0	105.0	124.0	124.0
		↓ 実績値	93.0	40.0	89.0	45.0	
		↓ 達成率	26.6%	10.0%	84.8%	36.3%	
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量[暦年] (t) ※3	686.9t (26年度)	↑ 目標値	690.8	693.8	696.9	700.0	703.1
		↓ 実績値	623.9	657.5	650.0	662.7	
		↓ 達成率	90.3%	94.8%	93.3%	94.7%	

※1・・・H30年産は、寒害被害によりH29年産と比較して生産量が減少している。長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、R2年度の販売量を500tと設定しているが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき目標値の再設定を行った。

※2・・・令和2年度 生産者数266戸、販売量(全体)45.0t (1戸あたり)0.17t、販売額(全体)0.7億円 (1人あたり)263千円

※3・・・令和2年度 生産者数8戸、販売量(全体)662.7t (1戸あたり)82.8t、販売額(全体)15.5億円 (1戸あたり)1.9億円

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①「なつたより」の産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売促進活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、従来のびわフェスタの開催ではなく、インターネット販売やJA直売所や支店での注文受付を実施したところ、R元年度の台風被害等により生産量が減少したため販売量も減少したが、購入者にアンケートを実施した結果、従来のイベント販売よりも待ち時間が少ないなど肯定的な意見も多く、今後の販売方法の検討につながった。 ・新規植栽(補植)支援として、905本、作業省力化用コンパクト土づくり資材15.57tの導入支援、寒害等気象災害用果樹共済加入の支援を行い、なつたよりの推進を図った。 ・「なつたより」の販売量は、R元年度の台風による塩害とカラス及びカメムシによる被害により89.0トンから45.0トンと大幅に減少となった。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る販売回復及び生産安定等に係る支援を行い、消費者へのPR及び生産安定及び出荷調整作業の効率化につながった。 ・民間企業と連携した「長崎びわ生産コンソーシアム」において採択されたスマート農業の実証試験のため、ブランド化の促進と出荷検査の労力の省力化を図る設備等が導入された。 	<p>市民への「なつたより」の認知度向上及びなつたよりの植栽促進により産地の維持・拡大が図られた。</p> <p>また、共済加入の支援により、災害リスク(農業所得の減少)管理が図られた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等により、販売回復のきっかけをつくるとともに、令和3年度以降のびわ生産においてはカラス被害の軽減による安定生産につながった。</p> <p>また、スマート農業の実証試験により、「なつたより」のブランド化の推進と出荷検査における労力軽減が図られた。</p>
<p>②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興資金預託金等により、素牛購入にかかる生産コスト低減につながった。(素牛購入頭数実績 令和元年度1,339頭(JAの農業近代化資金1,210頭含む。)→令和2年度1,189頭(JAの農業近代化資金659頭含む。)) ・「出島ばらいろ」の販売量は662.7トンと例年並みを維持したが、新型コロナウイルス感染症の影響で外食産業等が停滞し、需要が低迷したことから販売額は下落している。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る販売回復等に係る支援を行った。 	<p>素牛価格が高止まりの厳しい情勢の中、肥育頭数が維持でき、安定生産が図られた。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①「なつたより」の産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化等により、経営規模を縮小する農業者もおり、生産量の増加が難しい。 ・気象災害を受けやすいため、安定した生産が難しい。 	<p>生産者の高齢化や管理作業の集中により労力不足であること、重なる気象災害での生産意欲の低下等により生産量が安定しない。</p>
<p>②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産コストにおける素牛導入経費が大きく、安定した生産が難しい。 	<p>素牛価格が高止まりしているものの、肥育牛の販売価格は上昇していない。</p>

今後の取組方針

①「なつたより」の産地育成

- ・地域ブランド育成のため、栽培面積の拡大を図り、安定した計画的生産出荷体制を構築する。
- ・収穫時期における労力を軽減するため、共同選果や選果機の導入、パッケージセンターの検討などを関係機関と進めていく。
- ・びわ産地が抱える高齢化や労力不足等の課題を解決するため、県やJA、びわ生産者、民間企業と連携した「長崎びわ生産コンソーシアム」において申請した国のスマート農業技術の開発・実証プロジェクトが採択され、令和2年度から実証試験に取り組んでおり、引き続き「なつたより」のブランド化や出荷労力の省力化を進めるスマート選果システムの構築等に取り組む。
- ・寒害対策として、気象災害に備えた産地づくりに向けて、果樹共済や収入保険への更なる加入促進を図り、びわ産地の安定生産の強化に努める。
- ・生産量増加のため、新規植栽(補植)の支援、土づくり資材の導入支援を引き続き行うとともに、関係機関と連携し、定年帰農者等による新規生産の推進などに取り組む。

②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進

- ・生産者が安定的な肥育牛の供給を行えるよう、JAと連携を図り、既存の預託制度と他資金の併用により、素牛導入に対する支援を継続する。また、肥育経費の増大により、経営を圧迫している課題を解決するため、効果的な支援を検討し、経営安定を図る。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 長崎びわ産地再生施設</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) びわ優良品種「なつたより」の生産拡大と高品質化を支援し、継続的かつ安定的な生産を促し、ブランド化を図る。</p> <p>(事業概要) 「なつたより」への補植及び作業を省力化できる高品質化資材導入に係る事業経費の一部を補助する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	なつたよりの単年度販売量	
		目標値	105.0 t	124.0 t
		実績値	89.0 t	45.0 t
		達成率	84.8 %	36.3 %
		決算(見込)額	1,591,000 円	1,367,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。</p> <p>平成30年度までは、長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、R2年度の販売量の目標値を500tと設定していたが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき目標値の再設定を行い、令和元年度時点は105tを目標とした。</p>	<p>優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。</p> <p>平成30年度までは、長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、R2年度の販売量の目標値を500tと設定していたが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき令和元年度に目標値の再設定を行い、令和2年度時点は124tを目標とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なつたより補植 82戸 1,460本 ・省力化品質向上資材 38戸 13.55t <p>(成果・課題等)</p> <p>目標は達成できなかったが、大きな気象災害もなく、前年比2倍の実績となった。</p> <p>今後も、農業者の災害に強いびわ産地育成のため、引き続き果樹共済への加入促進を図り、計画生産・安定生産に向けて取り組む必要がある。</p> <p>また、「なつたより」の市場評価は高いため、今後も生産者における高品質な「なつたより」計画出荷の確立と有利販売戦略の構築を図る。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なつたより補植 59戸 905本 ・省力化品質向上資材 38戸 15.57t <p>(成果・課題等)</p> <p>令和元年度の台風の塩害による樹勢の低下とカラスやカメムシ等の被害により、生産量が大幅に減少し目標は達成できなかった。</p> <p>今後も、農業者の災害に強いびわ産地育成のため、引き続き果樹共済への加入促進を図り、計画生産・安定生産に向けて取り組む必要がある。</p> <p>また、「なつたより」の市場評価は高いため、今後も生産者における高品質な「なつたより」計画出荷の確立と有利販売戦略の構築を図る。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	<p>(事業名) 長崎びわ産地活性化推進協議会負担金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 日本一の生産量を誇るびわの生産や流通の課題を解決し、関係者一体となって発展的な取組みを行う。</p> <p>(事業概要) 長崎びわ産地活性化推進協議会への負担金 びわフェスタ開催、びわ生産研究会、びわ産地再生対策の検討、びわ優良品種「なつたより」の推進などを行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	なつたよりの単年度販売量	
		目標値	105.0 t	124.0 t
		実績値	89.0 t	45.0 t
		達成率	84.8 %	36.3 %
		決算(見込)額	800,000 円	800,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。</p> <p>平成30年度までは、長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、R2年度の販売量の目標値を500tと設定していたが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき令和元年度時点は105tを目標とした。</p>	<p>優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。</p> <p>平成30年度までは、長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、R2年度の販売量の目標値を500tと設定していたが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき令和元年度に目標値の再設定を行い、令和2年度時点は124tを目標とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長・知事への贈呈 ・びわフェスタの開催(開催日:5月11日～12日) ・びわ共済・寒害対策施設導入推進 ・その他各種会議・研修会 など <p>(成果・課題等)</p> <p>寒害対策推進、栽培管理技術・腐敗果対策の検討など継続的・安定的な高品質生産に向けた取組み及び販売促進等を行った。</p> <p>今後も、有利販売に向けた取組みを拡充する必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長・知事への贈呈 ・新型コロナウイルス感染拡大防止によるびわフェスタ中止の代替策として、インターネット販売やJA直売所や支店での注文受付の実施 ・びわ共済・寒害対策施設導入推進 ・その他各種会議・研修会 など <p>(成果・課題等)</p> <p>寒害対策推進、栽培管理技術・腐敗果対策の検討など継続的・安定的な高品質生産に向けた取組み及び販売促進等を行った。</p> <p>今後も、有利販売に向けた取組みを拡充する必要がある。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	<p>(事業名) 農業金融対策費 農業振興資金預託金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 肥育素牛の導入資金の円滑な融通を図り、肥育牛経営の安定化につなげる。</p> <p>(事業概要) 市単独の制度資金(預託制度)で、肥育素牛の購入経費をJAと協調融資する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	単年度の肥育素牛導入数	
		目標値	910 頭	540 頭
		実績値	129 頭	530 頭
		達成率	14.2 %	98.1 %
		決算(見込)額	967,148,000 円	778,640,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>肥育牛経営においては、安定した素牛導入が重要であることから、肥育牛導入数を成果指標とした。</p> <p>令和元年度は、JAの年度肥育計画に基づき、910頭とした。</p>	<p>肥育牛経営においては、安定した素牛導入が重要であることから、肥育牛導入数を成果指標とした。</p> <p>令和2年度は、JAや畜産農家の年度肥育及び資金調達の計画に基づき、540頭を目標値とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 特認家畜購入資金においては、JAとの協調融資によって貸付利率を低利に設定し、円滑な肥育素牛導入を支援した。 導入頭数:129頭</p> <p>なお、平成29年度から一部新たな制度資金(農業近代化資金)を活用したことにより、農業振興資金預託金を活用した導入頭数は減少した。この分を含めると、令和元年度導入頭数は、1,339頭とやや増加した。</p> <p>(成果・課題等) 飼料や素牛価格等、経営コストの増加が問題となっており、肥育牛経営農家の「素牛購入⇒肥育⇒出荷⇒素牛購入」サイクルには調達資金は不可欠である。</p>	<p>(取組実績) 特認家畜購入資金においては、JAとの協調融資によって貸付利率を低利に設定し、円滑な肥育素牛導入を支援した。 導入頭数:530頭</p> <p>なお、平成29年度から一部新たな制度資金(農業近代化資金)を活用しており、調達資金調整の結果、農業振興資金預託金を活用した導入頭数は増加した。この分を含めると、令和2年度導入頭数は、1,189頭とやや減少した。</p> <p>(成果・課題等) 飼料や素牛価格等、経営コストの増加が問題となっており、肥育牛経営農家の「素牛購入⇒肥育⇒出荷⇒素牛購入」サイクルには調達資金は不可欠である。</p>

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-2 意欲ある農林業者の育成確保を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	農林業者が	安定した農林業経営を行っている。	
個別施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎

令和2年度の取組概要

①	<p>地域農林業のリーダー及び新規就農者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある農業の担い手育成支援策として、関係機関と連携し、年間農業所得概ね400万円の目標達成に向けて、農業経営改善計画の作成指導を進めたことにより、認定農業者数は、新規に9件の認定があった。しかしながら、高齢化、後継者不在等の理由により、14件が失効したため、前年度の185件に比べ5件減の180経営体となった。 ・新規の青年農業者の就農支援対策として、関係機関との連携により新規就業者の掘り起しを行い、新たに10人が認定新規就農者となった。また、平成24年度から始まった農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を19人に、平成28年度から始めた中高年新規就農者給付金を5人に交付した。 ・農業新規参入促進事業により、ハウス長寿命化や農業機械の導入等の支援を行った。 ・人・農地プラン(※)の推進については、集落会議を開催し、地域での話し合いを進めるとともに、7地区15集落において、将来の農地利用に関するアンケートや地図を基に、より具体的な検討を行い、人・農地プランの実質化を行った。 ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、JAや県と連携し、地元農業者のリーダーと現地調査や協議等を行い、農地の基盤整備候補地の検討に取り組んだ。【C5-3へ再掲】 ・林業の振興を支援するため、林業の担い手の技術及び技能の向上を図るとともに、担い手の労働安全、衛生及び福利厚生、その他林業後継者に対する対策を講じることにより、林業労働力を安定的に確保した。 <p>②経営安定の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹作物である、いちご、花き及び果樹等の生産施設の改善、効率化・高品質化体制の確立のため、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者が実施する農業生産基盤の整備に対して支援を行った。(いちご環境制御機器[16台]、高品質乳用牛[2頭]、いちご高設管理機[5台]、ぶどう雨よけ施設[1,696㎡]及び水稻農薬散布用ドローン[1台]の導入、小規模基盤整備[6,346㎡]の実施。)また、国庫事業により、いちご低コスト耐候性ハウス[5,208㎡]及び花き低コスト耐候性ハウス[1,080㎡]の導入等の支援を行った。 <p>※人・農地プラン・・・地域の農業者において話し合いを行い、地域が抱える人と農地の問題を解決するための農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めたもの</p>
---	--

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
認定新規就農者数[累計] (人)	2人 (26年度)	↑ 目標値	14	18	22	26	30
		実績値	20	23	26	36	
		達成率	142.9%	127.8%	118.2%	138.5%	
地域連携組織設立数 [累計] (組織)	2組織 (26年度)	↑ 目標値	5	6	7	8	9
		実績値	5	5	8	8	
		達成率	100.0%	83.3%	114.3%	100.0%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、農業経営改善計画の作成指導、新規就農希望者の相談対応及び各種有益な情報提供を行ったことで、農業の担い手の育成・確保につながった。 ・農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)及び中高年新規就農者給付金の交付により、新規就農者の初動期の経営安定及び定着を図ることができた。また、新規就農者の今後の農業経営確立に向けた施設整備や、遊休化した農地及び施設の再利用支援等により、意欲の高い青年等の新規就農が図られ、新たな担い手の確保につなげることができた。 ・人・農地プランの推進については、地元と関係機関の会議を開催し、プランの推進と地域の中心となる経営体を決定した。また、7地区15集落において、実質化された人・農地プランを作成することができたことにより、今後の農地の利用集積・集約化等の方針や農地利用を行う中心経営体の明確化が図られた。 ・JA や県と連携を図りながら、東長崎地区、三重地区及び野母崎地区の地元農業者のリーダーと基盤整備の検討に係る協議を継続して行った。【C5-3へ再掲】 ・林業の担い手である森林組合基幹作業員の福利厚生事業に対して支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した相談対応や経営・投資の支援により、意欲の高い青年等の新規就農が図られ、10人の新たな担い手を確保した。 ・人・農地プランの話合いにより、地域での課題・必要な取組みを抽出できた。また、7地区15集落においては、人・農地プランの実質化により、今後の農地の利用集積・集約化等の方針や農地利用を行う中心経営体が明確になった。 ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るための基盤整備の候補地が明確になった。【C5-3へ再掲】 ・林業の担い手である森林組合基幹作業員の福利厚生事業に対する支援を継続的に行うことにより、安定的な林業労働力の確保につながった。
<p>②経営安定の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者を中心とした意欲の高い農業者、6団体の施設等整備に対し、8,312千円(うち単独5,666千円)の補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者を中心とした意欲の高い農業者の施設等整備の支援により、農産物の効率化・高品質生産の推進と、経済的負担の軽減による農業経営の改善と安定につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や後継者不足が進行している。 ・農業新規参入促進事業により、農業基盤の支援を行っているものの、新規就農後の安定した経営にまではつながっていない。 ・林業において、担い手育成に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産コストの増加に伴う農家の負担増等、農業を取巻く状況は厳しく、営農に係る技術・経営の未確立や生産コストの増大等により、安定した収入を得ることが難しい。 ・生産コストの高騰、従事者の高齢化、後継者不足等により、林業を取り巻く状況が非常に厳しい。
<p>②経営安定の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施年度の農産物の生育状況や販売状況により、事業計画・経営計画の変更を余儀なくされる農業者も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の局所的な気象災害や気候変動及びコロナ禍などにより、農産物の生育・販売状況が悪化し、自己資金の確保が困難になるなど、外的要因に依存する部分が多い。

今後の取組方針

①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援

・農業の担い手については、引き続き、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)や、平成28年度に新設した中高年新規就農者給付金の給付等による新規就農者の確保や後継者の育成、従事者の経営改善、集落営農等、地域農業の振興に向けた施策の展開を図る。また、施設整備への支援による初期投資の軽減や関係機関と連携したサポート体制の充実等を図り、新たな担い手を育成する。

・平成29年度以降に新規で農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を受給する認定新規就農者等については、県やJA等関係機関と連携し、経営・技術、農地、営農資金の面から専門的なサポートを行うことで、着業後の定着を図る。

・6地区9集落において、人・農地プランの実質化の取組みを進めるとともに、その他の集落は、既に実質化された「人・農地プラン」に基づき、地域農業の担い手である認定農業者等の所得目標の達成や集落ぐるみによる農業経営(集落営農)を推進し、地域農業の振興を図る。

・農地の基盤整備については、引き続き、地元協議や現地調査などで整備の可能性を検討しながら、新たな優良農地の整備の実現に向けて取り組む。【C5-3へ再掲】

・林業労働力の安定確保に資するため、担い手に対し「ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金」等による支援を引き続き行う。

②経営安定の支援

・県やJAと連携し、事業実施を希望する農業者の掘り起こしや早期の事業計画の立案に努め、気象災害等に強く、新型コロナウイルス感染症など外的要因でも業務が継続でき、収益性の高い施設等の農業生産基盤整備を支援することで、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者の経営安定につなげる。

・農業者の経営安定も含めた長崎市の農業が抱える各種課題の解決のため、長崎県立大学と連携し、長崎市の農業に適したスマート農業等の新技術の導入可能性を整理し、その導入に向けて取り組んでいく。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 農業経営改善支援体制整備費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業経営基盤強化促進法に基づき、他産業並みの労働時間及び所得を確保できる経営感覚に優れた意欲と能力のある認定農業者や集落営農組織など「担い手農業者」の育成・確保を図り、将来の農業構造の確立をめざす。</p> <p>(事業概要) ・将来の日本農業を任せられる認定農業者、集落営農組織など「担い手農業者」の育成 ・農業者への情報提供、相談活動、研修会の開催</p>	実施年度	継続	
		成果指標	認定農業者における経営改善計画の年間農業所得目標達成者数【累計】	
		目標値	85 件	101 件
		実績値	76 件	100 件
		達成率	89.4 %	99.0 %
		決算(見込)額	388,000 円	405,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>年間農業所得目標達成率が増加することが、認定農業者の農業経営状況の向上とみなされる。</p> <p>当該年度において認定した認定農業者のうち50%が所得目標(概ね400万円)を達成することを目標とし、平成30年度の実績と合算した件数を令和元年度の目標値とした。</p> <p>令和元年度の目標 12件…① (令和元年度認定農業者見込み23件の50%) 平成30年度の実績 73件…② 令和元年度の目標値 85件(①+②) 令和元年度中の所得目標達成者数実績値は3件であり平成27年度からの累計は76件となる。</p>	<p>年間農業所得目標達成率が増加することが、認定農業者の農業経営状況の向上とみなされる。</p> <p>当該年度において認定した認定農業者のうち50%が所得目標(概ね400万円)を達成することを目標とし、令和元年度の実績と合算した件数を令和2年度の目標値とした。</p> <p>令和2年度の目標 25件…① (令和2年度認定農業者見込み50件の50%) 令和元年度の実績 76件…② 令和2年度の目標値 101件(①+②) 令和2年度中の所得目標達成者数実績値は24件であり平成27年度からの累計は100件となる。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の認定審査会開催 新規認定や再認定推進を目的とした農業経営改善計画作成支援 新規就農者の経営支援 担い手農業者の研修会への参加 人・農地プランの策定のための地区、集落懇談会の開催 耕作放棄地の解消対策検討 <p>(成果・課題等)</p> <p>経営感覚に優れた意欲と能力のある認定農業者等の育成・確保を図った。また、さらに再認定者の増加及び新規就農者の定着等を図るため、関係機関と連携を密に取りながら経営意識の向上を図る必要がある。</p> <p>認定農業者(当初) 193件…① 新規認定 7件…② 認定失効 15件…③ 認定農業者(実績) (①+②-③)=185件</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の認定審査会開催 新規認定や再認定推進を目的とした農業経営改善計画作成支援 新規就農者の経営支援 担い手農業者の研修会への参加 人・農地プランの策定のための地区、集落懇談会の開催 耕作放棄地の解消対策検討 <p>(成果・課題等)</p> <p>経営感覚に優れた意欲と能力のある認定農業者等の育成・確保を図った。また、さらに再認定者の増加及び新規就農者の定着等を図るため、関係機関と連携を密に取りながら経営意識の向上を図る必要がある。</p> <p>認定農業者(当初) 185件…① 新規認定 9件…② 認定失効 14件…③ 認定農業者(実績) (①+②-③)=180件</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	(事業名) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設 【農林振興課】 (事業目的) 農業に参入しようとする企業又は個人に対して優先的に支援を行い、新たな担い手の育成及び耕作放棄地の活用につなげる。 (事業概要) 1 対象事業 ・生産基盤整備事業 (ハウス/付帯施設等) ・小規模土地基盤整備事業 (農地造成・改良等) 2 面積要件 実施面積が300㎡以上であること 3 補助率 対象事業経費の1/2以内 (1事業主体当たり補助額上限4,000千円とし、事業期間中1回の利用に限る。)	実施年度	継続	
		成果指標	受益戸数	
		目標値	10 戸	9 戸
		実績値	3 戸	7 戸
		達成率	30.0 %	77.8 %
		決算(見込)額	6,733,000 円	23,989,000 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗である新規参入者の戸数で、事業目的の達成状況が判断できる数値として、実施受益戸数を成果指標とした。 当該年度の予算編成時の受益戸数を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ハウス長寿命化 育苗施設 出荷調整施設 農業機械 農地整備 等 3件 (成果・課題等) 農業新規参入者・規模拡大農業者に対し、生産基盤整備等を支援したことにより、初期投資を軽減しつつ、新たな担い手の確保・育成及び耕作放棄地・未利用施設の有効活用につながった。	(取組実績) ハウス新設 ハウス長寿命化 育苗施設 出荷調整施設 農業機械 農地整備 等 7件 (成果・課題等) 農業新規参入者・規模拡大農業者に対し、生産基盤整備等を支援したことにより、初期投資を軽減しつつ、新たな担い手の確保・育成及び耕作放棄地・未利用施設の有効活用につながった。		
3	(事業名) 農業次世代人材投資資金交付金事業費 【農林振興課】 (事業目的) 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加により、5年後、10年後の農業の展望が描けない集落・地域が増えているなか、持続的な力強い農業を実現するためには、青年の新規就農者を大幅に増加させる。 (事業概要) 就農初期段階の経営が不安定な青年就農者に対して、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業次世代人材投資資金を交付する。 【交付額】 1,500千円/人年 【交付期間】 5年以内 【交付要件】 (1)独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること。 (2)独立・自営就農であること。 (3)独立・自営就農5年後に、農業で生計が成り立つ経営計画であること。 (4)市が策定する「人・農地プラン」において、中心的経営体として位置づけられていること。	実施年度	継続	
		成果指標	農業次世代人材投資資金対象者数【累計】	
		目標値	21 人	19 人
		実績値	15 人	19 人
		達成率	71.4 %	100.0 %
		決算(見込)額	20,250,000 円	21,264,010 円
		成果指標・目標値の説明	青年の新規就農者を増やすことが目的であり、農業次世代人材投資資金対象者数を成果指標とした。 新規就農者の状況を踏まえ、令和元年度は、既認定新規就農者(15人)に加え、50歳未満の6人が、新たに交付を受けることを目標値とした。 青年の新規就農者を増やすことが目的であり、農業次世代人材投資資金対象者数を成果指標とした。 新規就農者の状況を踏まえ、令和2年度は、既認定新規就農者数(13人)に加え、新たに50歳未満の6人が交付を受けることを目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 15人の青年就農者に資金を交付した。 内訳 継続者15人 (成果・課題等) 資金の活用により、就農初期の経営安定につながり、担い手の育成確保ができることにより、青年就農者が定着することにより、地域農業の振興につながった。	(取組実績) 19人の青年就農者に資金を交付した。 内訳 継続者12人 新規採択者7人 (成果・課題等) 資金の活用により、就農初期の経営安定につながり、担い手の育成確保ができることにより、青年就農者が定着することにより、地域農業の振興につながった。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
4	(事業名) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設 【農林振興課】 (事業目的) 農業生産基盤整備等に係る経費の一部を支援し、農業経営の向上に資する。 (事業概要) 県及び市による補助又は市単独による補助を行う(補助率:原則10分の6以内)。 【対象事業】 ・ハウスの建設 ・作業省力化施設の整備 ・高品質化施設の整備 等	実施年度	継続	
		成果指標	農業経営の改善向上等に取り組んだ事業主体数	
		目標値	4 団体	8 団体
		実績値	2 団体	6 団体
		達成率	50.0 %	75.0 %
		決算(見込)額	3,423,000 円	8,312,000 円
		成果指標及び目標値の説明	農業経営の向上を図るには意欲ある団体の取組みが重要であり、農業経営の改善向上に取り組んだ事業主体数を成果指標とした。 令和元年度当初、事業実施要望のあった4団体を目標値とした。	農業経営の向上を図るには意欲ある団体の取組みが重要であり、農業経営の改善向上に取り組んだ事業主体数を成果指標とした。 令和2年度当初、事業実施要望のあった8団体を目標値とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・アスパラガスハウス[4棟・906㎡]の導入 ・高品質乳用牛[3頭]の導入 (成果・課題等) 事業採択要件の未達成により2団体が辞退することになり、目標は達成できなかったが、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者(2団体)の施設等整備に対し、3,423千円の補助を行ったことで、当該農業者の経済的負担が軽減され、農業経営の安定につながった。 しかしながら、気象災害等により、事業計画の変更を余儀なくされる農業者も多いため、今後も、県やJAと連携し、事業実施を希望する農業者の掘り起こしや早期の事業計画の立案に努める。	(取組実績) ・いちご環境制御機器[自動換気装置5台、炭酸ガス発生装置3台、コントローラー3台、環境測定装置5台]の導入 ・高品質乳用牛[2頭]の導入 ・いちご高設管理機[耕耘機5台]の導入 ・ぶどう雨よけ施設[6箇所 1,695.72㎡]の導入 ・農業散布用ドローン[1台]の導入 ・小規模基盤整備[暗渠整備 1,846㎡、園内整備 4,500㎡] (成果・課題等) 事業主体の事情により、2団体が事業を実施出来なかったため、目標は達成できなかったが、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者(6団体)の施設等整備に対し、8,312千円の補助を行ったことで、当該農業者の経済的負担が軽減され、農業経営の安定につながった。 しかしながら、気象災害等により、事業計画の変更を余儀なくされる農業者も多いため、今後も、県やJAと連携し、事業実施を希望する農業者の掘り起こしや早期の事業計画の立案に努める。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
5	<p>(事業名) ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 林業の担い手の技術及び技能の向上を図るとともに、その担い手の労働安全と衛生及び福利厚生、その他林業後継者に対する対策を講じることにより、林業労働力を安定的に確保し、林業の振興を図る。</p> <p>(事業概要) 森林の整備、保全を図るため、森林施業を熟知している森林組合基幹作業員の福利厚生面(健康保険、厚生年金、雇用保険、中小企業退職金共済制度)の加入促進のため、事業主負担を行う森林組合に対し、補助を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	林業担い手の確保人数	
		目標値	15 人	15 人
		実績値	14 人	15 人
		達成率	93.3 %	100.0 %
		決算(見込)額	5,338,000 円	5,072,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>森林の整備、保全を行うためには、専門的な技術、技能が必要であり、これらを持った森林組合基幹作業員の人数を成果指標とした。</p> <p>長崎南部森林組合において、市内を管轄する長崎支所の基幹作業員の必要人数を目標値とし、令和元年度は15人としている。</p>	<p>森林の整備、保全を行うためには、専門的な技術、技能が必要であり、これらを持った森林組合基幹作業員の人数を成果指標とした。</p> <p>長崎南部森林組合において、市内を管轄する長崎支所の基幹作業員の必要人数を目標値とし、令和2年度は15人としている。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 林業の担い手である森林組合基幹作業員のうち、市内就業者14人の福利厚生事業の事業主負担分に対し支援を行い、林業労働力を安定的に確保した。</p> <p>(成果・課題等) 森林整備の専門的技術、技能を持った林業労働者の育成・確保に寄与した。</p>	<p>(取組実績) 林業の担い手である森林組合基幹作業員のうち、市内就業者15人の福利厚生事業の事業主負担分に対し支援を行い、林業労働力を安定的に確保した。</p> <p>(成果・課題等) 森林整備の専門的技術、技能を持った林業労働者の育成・確保に寄与した。</p>

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-3 安心して農林業を営む環境づくりを進めます				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	農林業者が	安心して農林業を営んでいる。			
個別施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎		

令和2年度の取組概要

- ①有害鳥獣対策による農作物被害防止
 ・「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3対策を柱に、地域ぐるみの取組みを推進するため、特に「防護対策」として、国の補助事業を活用したワイヤーメッシュ柵の整備を36.995m実施するとともに、市や猟友会、JA、関係団体等で組織する「長崎市有害鳥獣対策協議会」において実施していたワイヤーメッシュ柵等侵入防止資材の貸与を、効率化を図るため、令和2年度から市において実施した。また、「捕獲対策」として有害鳥獣の個体数を減少させるよう、市有害鳥獣対策連絡協議会及び捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組み、農作物の被害軽減を図った。
- ②農地の有効活用と地域産材の利用促進
 ・農地と営農環境の保全のため、地域が一体となって実施する草刈り等の活動への支援を行った(令和元年度: 43組織503.4ha→令和2年度: 34組織526.9ha)。
 ・日本一のびわ産地における営農環境の保全を図るため、地域の農業者・市民・行政の3者で協働し、放任農地の整備やびわオーナー制度の試行活動等に取り組んだ。
 ・農業委員会では、遊休農地の解消を図るため、市内全農地の利用状況調査を実施し、その結果判明した遊休農地の所有者に対し利用意向調査を行い、農地の適切な管理を促した。また、山林化した農地についての非農地判断を行い、守るべき農地の明確化に努めた。
 ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、JAや県と連携し、地元農業者のリーダーと現地調査や協議等を行い、農地の基盤整備候補地の検討に取り組んだ。【C5-2から再掲】
 ・長崎市産材など地域産材を積極的に活用するため、市有林の間伐材を活用し、フラワーポット、バンコ椅子等の加工品を製作し、資材と併せて小中学校等の公共施設等への提供や一般市民への販売を行った。【D4-1から再掲】

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数[累計] (組織)	28組織 (26年度)	↑ 目標値	64	76	88	100	114
		実績値	80	87	92	107	
		達成率	125.0%	114.5%	104.5%	107.0%	
農地等保全活動取組組織数[累計] (組織)	44組織 (26年度)	↑ 目標値	47	48	49	50	51
		実績値	41	43	43	34	
		達成率	87.2%	89.6%	87.8%	68.0%	
長崎市産材生産量[累計] (m ³)	5,636m ³ (26年度)	↑ 目標値	19,844	24,580	29,316	34,052	38,788
		実績値	27,344	33,882	40,692	48,466	
		達成率	137.8%	137.8%	138.8%	142.3%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①有害鳥獣対策による農作物被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの取組みの推進により、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数が、前年度の92組織から107組織に増加し、捕獲頭数も増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止対策の支援や地域ぐるみの取組みの推進等により、農作物被害額が、前年度の28,855千円から、27,910千円(速報値)に減少し、営農意欲の維持が図られた。
<p>②農地の有効活用と地域産材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者と市民が連携した活動により、びわの放任農地1カ所を解消し、市民がびわの農作業を体験できる仕組みづくりが進んだ。 ・5年に1度の協定見直しにより、共同活動に対する交付金事業による、農地等保全活動取組組織が34組織となった。(43組織→34組織 ▲10組織) ・農地中間管理事業の活用等により、24.0ha(新規19.4ha、再設定4.6ha)の農地が担い手への集積につながった。 ・JAや県と連携を図りながら、東長崎地区、三重地区及び野母崎地区の地元農業者のリーダーと基盤整備の検討に係る協議を継続して行った。【C5-2から再掲】 ・間伐材を利用した木製品等を製作し、学校図書館など公共施設等へ提供する取り組みを推進することで、資源の有効利用や木材の良さや魅力等を伝えることができた。【D4-1から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の呼び込みを含めた人材確保とびわ園の維持にむけた協働ができた。 ・農地と農業用施設の適正管理につながり、農地の保全と有効活用が図られた。 ・担い手へ農地が集積されたことにより、遊休農地の発生防止・解消につながった。 ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るための基盤整備の候補地が明確になった。【C5-2から再掲】 ・森林整備の際に産出される間伐材による木製品の利用普及を促進し、伐採される樹木の有効活用を図り、森林整備、森林保護に寄与する。【D4-1から再掲】

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①有害鳥獣対策による農作物被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農作物被害は3対策の実施により減少傾向にあるものの、生活環境については被害が広域化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣の生息域や生活環境の被害が広域化する中、防護対策のワイヤーメッシュ柵の支援を自治会対象に行っているが、設置する労力等が不足している。 ・捕獲対策について、捕獲隊等の地域ぐるみの取組みを推進しているが、組織結成のための人員確保が難しい。
<p>②農地の有効活用と地域産材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地等の保全活動を行う組織の構成員の高齢化等により、保全する農地を減らす組織が多い。 ・農地の貸し手と借り手のマッチングが進みにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落や地域内での活動組織の後継者不在、担い手不足となっている。 ・農地の大半は狭小な傾斜地にあることから、機械の搬入が困難で、車道までの距離があるなど、耕作条件が悪い農地が多い。

今後の取組方針

①有害鳥獣対策による農作物被害防止

・引き続き、「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3対策を柱に、地域ぐるみによる取組みを推進するとともに、市民からの有害鳥獣による被害相談への対応に係る現地調査、対策のコンサルティング等の相談対応業務について、専門業者への委託を継続する。また、生活環境被害対策については、被害が広域化していることや防護柵の設置労力の負担が増えていることから、現対策と併せ、地元自治会の防護柵等設置に係る支援等に新たに取組む。

・ワイヤーメッシュ柵の整備については、国の事業を活用し、農地を効果的に囲い地域ぐるみで管理することにより、侵入防止の徹底を図り、農業経営の安定につなげる。

・令和元年度に引き続き、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を抜本的に減少させるという着眼点に基づき、市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊の連携と協働するとともに、地域ぐるみの捕獲隊の隊員による捕獲体制を充実することにより、捕獲時期やエリアに縛られない効果的な捕獲を実施する。

②農地の有効活用と地域産材の利用促進

・集落の維持・強化を図るため、農地と営農環境の保全に向けた地域活動の推進と支援に引き続き取り組む。

・市民協働によるびわ産地の営農環境の保全については、年間を通じたオーナー制度等を持続的な事業となるよう収益確保に向けた環境の構築を進めていく。

・農業委員会では、農地利用状況調査・利用意向調査の実施及び実質化された人・農地プランを実行することにより、農地が有効に利用されるよう担い手への農地集約や遊休農地の解消等を図る。また、山林化した農地の非農地判断を行い、守るべき農地を明確にするとともに、農地利用集積の基となる精度の高い農地台帳の整備に努める。

・農地の基盤整備については、引き続き、地元協議や現地調査などで整備の可能性を検討しながら、新たな優良農地の整備の実現に向けて取り組む。【C5-2から再掲】

・木材の良さに触れてもらい、森林資源の有効利用や魅力を伝える等の地域産材のPRに取り組む。【D4-1から再掲】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	(事業名) 有害鳥獣対策費 【農林振興課】 (事業目的) イノシシ等の有害鳥獣対策を実施し、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。 (事業概要) ①専門業者への有害鳥獣対策相談等業務委託 ②長崎市有害鳥獣対策協議会運営補助 ・国庫事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置 ・侵入防止資材の貸与(ワイヤーメッシュ柵、電気柵器等) ・捕獲手当等の交付 ・網・わな猟免許取得助成 ほか ③地域ぐるみの捕獲隊の設置推進	実施年度	継続		
		成果指標	有害鳥獣による農産物被害額		
		目標値	37,400 千円	35,900 千円	
		実績値	28,855 千円	速報値 7月中確定予定 27,910 千円	
		達成率	129.6 %	128.6 %	
		決算(見込)額	76,448,616 円	88,003,273 円	
		成果指標及び目標値の説明	有害鳥獣対策を行ううえで、農産物の被害軽減が重要であるため、有害鳥獣による農産物被害額を成果指標とした。 直近値45,888千円(平成26年度)から、年間約4%減を目標とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ①有害鳥獣対策相談等 ・相談対応1,091件 ・地域へのコンサルティング 6件 ・地域安全講習会12件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ・ワイヤーメッシュ柵設置(国庫) 26,497m ・侵入防止資材の貸与 ワイヤーメッシュ柵38,297m、電気柵器2器 ・有害鳥獣捕獲 イノシシ3,925頭(猟期外)、シカ881頭(猟期外)、カラス675羽 ・わな免許助成49人 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置 92組織(累計) (成果・課題等) 「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を実施し、農作物被害は過去最も低い被害金額となっているが、生活環境被害相談は増加しているため、令和2年度は、被害状況の整理やその被害に応じた課題の抽出、対策の検討等を行う。	(取組実績) ①有害鳥獣対策相談等 ・相談対応1,470件 ・地域へのコンサルティング 4件 ・地域安全講習会4件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ・ワイヤーメッシュ柵設置(国庫) 36,995m ・侵入防止資材の貸与 ワイヤーメッシュ柵38,975m、電気柵器7器 ・有害鳥獣捕獲 イノシシ5,235頭(猟期外)、シカ814頭(猟期外)、カラス788羽 ・わな免許助成28人 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置 107組織(累計) (成果・課題等) 「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を実施し、農作物被害は過去最も低い被害金額となっているが、生活環境被害相談は増加しているため、令和3年度は、被害・地域に応じた課題の抽出、対策の検討等を行う。	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	<p>(事業名) 多面的機能推進費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 集落など一定のまとまりを持った地域において、農業者だけでなく自治会等、非農業者の地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動により、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させることを目的に実施する。</p> <p>(事業概要) 策定した活動計画に基づき実施する、 ①農業共同施設(農道・水路など)の点検・維持管理 ・草刈り・泥上げ等 ②地域資源の質的向上を図る活動 ・農道・水路の機能診断・軽微な補修 ・景観作物の植付・ごみ拾い ・農地周りの藪伐採 など 共同活動に要する経費の一部を交付する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	取組組織数[累計]	
		目標値	13 組織	14 組織
		実績値	12 組織	13 組織
		達成率	92.9 %	92.9 %
		決算(見込)額	11,733,190 円	12,999,826 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動を行う取組組織数が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため取組組織数を成果指標とした。</p> <p>活動計画を策定した組織数の基準値8組織(平成26年度)から、毎年度1組織ずつ増やしていくこととしており、令和元年度は13組織を目標値とした。</p>	<p>地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動を行う取組組織数が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため取組組織数を成果指標とした。</p> <p>活動計画を策定した組織数の基準値8組織(平成26年度)から、毎年度1組織ずつ増やしていくこととしており、令和2年度は14組織を目標値とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 取組組織数 12活動組織 対象面積 380.9ha</p> <p>(成果・課題等) 地域資源を保全する共同活動により、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させることができたが、高齢化や後継者不在により継続に不安が残る活動組織も多いという課題がある。</p>	<p>(取組実績) 取組組織数 13活動組織 対象面積 421.4ha</p> <p>(成果・課題等) 取組組織が1組織、対象面積が40.5ha増加し、地域資源を保全する共同活動により、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させることができた。</p> <p>高齢化や後継者不在により継続に不安が残る活動組織も多い課題がある。</p>
3	<p>(事業名) 中山間地域等振興推進費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 平地と比べて、条件が不利な中山間地域における生産経費格差是正を目的に、農業者の共同活動等により耕作放棄地の発生防止等、多面的機能の増進を図ることを目的に実施する。</p> <p>(事業概要) 締結した集落協定に基づき実施する ①農道の草刈り作業 ②農業用水路の泥上げ作業 ③花など景観作物植付作業 など 自己農地管理費と共同活動に要する経費の一部を交付する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	取組組織数[累計]	
		目標値	36 組織	36 組織
		実績値	31 組織	21 組織
		達成率	86.1 %	58.3 %
		決算(見込)額	15,590,538 円	14,122,967 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>耕作放棄地の発生防止など多面的機能の増進を図る共同活動を行う農業者の集落協定締結組織数が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため取組組織数を成果指標とした。</p> <p>集落協定を締結した組織数の基準値36組織(平成26年度)が、5年後も継続して活動していることを目標値として設定した。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 集落協定数 31組織 参加農業者数 344名 対象面積 122.5ha</p> <p>(成果・課題等) 高齢化と後継者不足により活動を中止する組織が多く目標は達成できなかったが、耕作放棄地の発生防止や多面的機能を効果的に確保できた。</p>	<p>(取組実績) 集落協定数 21組織 参加農業者数 261名 対象面積 105.5ha</p> <p>(成果・課題等) 5年に1度の集落協定見直し年度となったため、高齢化と後継者不足により活動を中止する組織が多く目標は達成できなかった。 (▲10組織、▲17ha) 耕作放棄地の発生防止や施設の適正管理するためには有効な制度であるため、新規地区や継続に向けた推進が課題である。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
4	<p>(事業名) 市民提案型協働事業実施費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 日本一のびわ産地を維持するため、営農環境の保全と人の交流を創る環境を構築する。</p> <p>(事業概要) 日本一のびわ産地を維持するため、地域の農業者・市民・行政の3者で協働し、大崎集落の営農環境の保全及び人の交流を生み出す事業について、特定非営利法人ながさきエコネットに委託を行う。 ①営農環境整備活動 ②訪問者を創り出す活動 ③持続的活動に向けた主体づくり活動</p> <p>【事業期間】令和元年度～令和2年度</p>	実施年度	令和元年度	令和2年度
		成果指標	事業を担う主体の構築数	事業を担う主体の構築数
		目標値	1 団体	1 団体
		実績値	1 団体	1 団体
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	761,540 円	846,865 円
		成果指標及び目標値の説明	事業終了後も地域が中心となって継続的かつ自立して活動を実施する必要があることから、事業期間中に当該事業を担う主体の構築数を成果指標とし、1団体を目標値とした。	事業終了後も地域が中心となって継続的かつ自立して活動を実施する必要があることから、事業期間中に当該事業を担う主体の構築数を成果指標とし、1団体を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>①営農環境整備活動 ・放任農地の整備:5回 ・オーナー制度に向けた視察、情報交換:2ヶ所</p> <p>②訪問者を創り出す活動 ・びわ収穫体験:2回(参加者数:53人) ・収穫体験者へのアンケート調査 ・ネイチャーゲーム(参加者数:15人)</p> <p>③持続的活動に向けた主体づくり活動 ・地元営農者、大学生、県、市を交えた懇談会の実施。</p> <p>(成果・課題等) 放任農地1カ所を解消し、市民を呼び込む体制が整備された。今後は、年間を通じたオーナー制度を試験的に実施し、持続的な事業となるよう収益確保に向けた環境の構築を進めていく。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>①オーナー制度の試行活動 ・活動内容周知のためののぼりの制作と設置 ・栽培技術習得のためのびわ講座への参加 ・人を呼び込む活動の一つとして、びわの花の活用検討 ・オーナー制度の試行活動(チラシ配布、収穫作業、オーナーの対象となる幼木の選定等 計7回、オーナー木 17本 登録者15人) ・イメージキャラクターや活動の紋章の作成</p> <p>②持続的活動に向けた主体の関係強化活動 ・事業終了後も活動を実施していくための団体を設立</p> <p>(成果・課題等) びわの木オーナー制度の試行が出来、オーナーの登録及び継続して活動を行っていく主体の構築ができた。 今後は、構築した主体でびわの木オーナー制度やびわの花を活用した取り組みで、外部から人を呼び込む活動を実施していく。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
5	<p>(事業名) 農業委員・推進委員活動費(委員報酬を除く)</p> <p>【農業委員会事務局】</p> <p>(事業目的) 農業者を守り育て、農地の有効利用を図る。</p> <p>(事業概要) 農業委員会は、農業委員会等に関する法律第6条に規定されている事務(農地法等の規定による法令事務の処理や農地等利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)等を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	担い手への農地の利用集積	
		目標値	95.0 ha	84.0 ha
		実績値	30.9 ha	24.0 ha
		達成率	32.5 %	28.6 %
		決算(見込)額	2,573,629 円	2,701,973 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>優良農地の確保、遊休農地の解消には、担い手への農地の利用集積が重要であるため、成果指標とした。</p> <p>農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づいて、年間集積目標値を設定した。</p>	<p>優良農地の確保、遊休農地の解消には、担い手への農地の利用集積が重要であるため、成果指標とした。</p> <p>農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づいて、年間集積目標値を設定した。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法等に基づく許可等取り扱い件数(533件) ・農地利用状況調査・利用意向調査 ・遊休農地解消面積(22.7ha) ・認定新規就農者(新規3経営体) ・非農地判断(240筆) ・農委だより発行(2回) ・農地利用最適化推進施策の改善についての意見書提出(1件)等 <p>(成果・課題等) 農地利用状況調査・意向調査をもとに、(一財)長崎市地産地消振興公社との連携による、農地中間管理事業の実施等により、農地利用集積及び遊休農地の発生防止・解消に努めたが、農業者の高齢化や後継者不足のほか、農地の大半が狭小な傾斜地にあるため、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法等に基づく許可等取り扱い件数(459件) ・農地利用状況調査・利用意向調査 ・遊休農地解消面積(19.4ha) ・認定新規就農者(新規10経営体) ・非農地判断(4,400筆) ・農委だより発行(2回) ・農地利用最適化推進施策の改善についての意見書提出(1件)等 <p>(成果・課題等) 農地利用状況調査・意向調査をもとに、(一財)長崎市地産地消振興公社と連携し、農地中間管理事業を実施する等、農地利用の集積及び遊休農地の発生防止・解消に努めたが、農業者の高齢化や後継者不足のほか、農地の大半が狭小な傾斜地にあるため、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。</p>		